

「小規模事業者持続的発展支事業費補助金（小規模事業者持続化補助金事業）」 質問回答書

No.	文書	項番等	質問内容	回答
1	公募要領	3.	通常枠、災害枠、創業型、ビジネスコミュニティ型、共同・協業型の想定公募回数・スケジュールをご教授ください。	いずれの類型についても、2025年3月末までに公募要領公開、もしくは公募開始を行っていただく予定です。 ・通常枠・創業型 2026年3月末までに3回程度の公募を予定しております。 ・災害枠 早急に公募を開始するものとし、現時点では2025年中に3回程度の公募を予定しておりますが、被災地の復興状況等によって適宜検討するものとし、現時点では2025年中に3回程度の公募を予定しております。 ・共同・協業型 半年ごと、計2回程度の公募を予定しております。 ・ビジネスコミュニティ型 半年ごと、計2回程度の公募を予定しております。
2	公募要領	3.	「全体で3万者程度の事業者等に対して補助金を交付する」との記載がありますが、通常枠、災害枠、創業型、ビジネスコミュニティ型、共同・協業型の想定事業者数（内訳）をご教授ください。	過去実績を参考に以下を想定しています。 通常枠 25,000件程度 創業型 3,000件程度 ビジネスコミュニティ型 100件程度 共同・協業型 100件程度 災害支援枠 2,000件程度
3	公募要領	4.（7）	EBPMに関する取組に協力すること、とありますが具体的にどのようなことを想定されていますでしょうか？	国や機構の求めに応じ、適宜必要なデータや意見等の収集・提供にご協力いただくことを想定しております。
4	公募要領	4.（7）	EBPMの取組への協力時に提供が必要なデータは何か	事業者の申請・採択・交付に関するデータ等を想定しています。
5	公募要領	9.（1）	貴機構の情報セキュリティ管理規程（規定19第65号）を遵守することとしていますが、貴機構のHPから抜粋版が確認できません。全文を確認する必要はなく、HP上で確認できる部分のみでよろしいでしょうか？ 貴機構HP：https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/fbrion000009vty-att/20220401_info_sec_reg_1.pdf	公募要領上では弊機構セキュリティ管理規定を遵守することとしておりますが、HP上で確認できる範囲の内容について準拠していただければ結構です。
6	公募要領	9.（3）	複数の事業者による共同事業体での公募を検討しております。 各事業者がそれぞれ執務エリアを設ける予定ですが、執務エリアのセキュリティレベルが事業者により異なります。上記の場合は、共同事業体による共通のセキュリティポリシーを作成し、各事業者が遵守する形で良いのでしょうか？	問題ございません。
7	公募要領	9.（3）	執務エリア以外の場所で業務をする場合（テレワークなど）は下記の端末によるセキュリティやネットワークのセキュリティ対策を施すことにより、機構が管理する又は機構以外の組織から借用している施設等について、機構の管理下にあり、施設及び環境に係る対策が必要な区域に該当するかどうか 想定しているセキュリティ対策 ・PC端末、ユーザーIDの個別管理 ・許可端末以外のネットワーク接続制御 ・PC操作ログ監視、USB制御 ・ウイルス、マルウェア検知 ・ネットワーク内の印刷ログの管理 ・ウイルス感染、サイバー攻撃を受けた際の原因検知と影響範囲調査体制の構築 ・PC端末（ノート）、モニタへのプライバシーフィルタ導入	事務局となる事業者が管理または借用する施設等について区域を定め、施設の特性等に応じた対策を実施していただくことを想定しております。
8	公募要領	9.（6）	定期的な実施は、最低年1回で良いか	問題ございません。
9	公募要領	9.（7）	セキュリティ対策の履行状況の報告をウイルスソフトのインストール率で行うことを想定しているが問題ないか？	報告の内容・方法については中小機構が別途指定します。
10	公募要領	9.（1 2）	具体的には継続してドメインを補助事業者で確保しつづける想定でしょうか？その場合は確保期限の目安はありますか？	現時点では、全ての採択事業者へのフォローアップ期間が終了するまでを想定しておりますが、具体的な方法や期間は中小機構と協議いただきます。
11	公募要領（別添1）	2.（2）	今回の事務局公募の事業実施期間をご教授ください。 事務費の積算をするにあたり、事業終了日＝令和8年3月31日までという認識で問題ないでしょうか。	公募開始は令和7年度末までに実施していただくものとし、その後採択事業者に対する額の確定・補助金支払い業務が発生します。当面の事業実施期間は全ての補助金支払い業務が完了するまでを想定しており、現時点での目安として令和8年度末（令和9年3月31日）までを考えております。 なお、事業実施期間は最長で令和11年3月31日まで延長になる可能性があります。その際の予算措置については別途協議を行うものとし、
12	公募要領（別添1）	2.（2）	事業の実施期限を最長、貴機構第5期中期目標期間終了までとしていますが、これは2024年4月～2029年3月までということでご合ってますでしょうか？	中小機構第5期中期目標期間は2029年（令和11年）3月31日までとの認識で間違いございません。
13	公募要領（別添1）	2.（3）	業務内容⑥ 補助事業者の補助事業期間終了後のフォローアップ業務（過年度の補助事業者分を含む）ですが、過年度の補助事業者様のご支援はまったくいただけないのでしょうか？ご支援をいただけたらどのような役割分担となるのでしょうか？	過年度の補助事業者に対する返還手続き等を含めたフォローアップ業務は、原則、当該公募回の交付決定を行った事業者が実施するものと考えております。 なお、事務業務を他社に委託等行うことは問題ございません。
14	公募要領（別添1）	2.（3）	補助金の返還等手続きに関する質問です。 間接補助事業者は補助事業完了後、1年間の事業効果等を報告する義務がありますが、完了後に会社の解散、倒産等が発生し報告できない事態となった場合、処分制限財産があれば補助率に応じた返還を求めますが、処分制限財産がない場合は返還を求める必要はないのでしょうか？（倒産の場合、補助金の返還は困難かと思われます）	処分制限財産がない事業者に対して返還を求めることはありません。
15	公募要領（別添1）	2.（6）	事務局の故意・過失の度合いに応じて、本補助金から支払われることもある、という認識で齟齬ないでしょうか。	交付要綱等に基づき判断させていただきます。
16	公募要領（別添2）		事務費について、設営費・保険料・車両整備費・申請料で計上可能な内容を具体的にご教授ください。また、保険料については対象保険も併せてご教示賜れば幸いです。	設営費：補助事業実施に係るイベント（説明会等）を開催する場合の会場設営に係る費用等を想定しています。 保険料：補助事業実施のために取得、運用を行う財産に係る保険料等を想定しています。 車両整備費：補助事業を行う中で交通手段として使用する車両の整備費等を想定しています。 申請料：補助事業の中で取得した財産等を登記する場合の登録料等を想定しています。 個別の費用が補助対象経費となるか否かについては、必ず事前に中小機構にご相談ください。
17	公募要領（別添3）	2.（1）（2）	一般型の通常枠と創業型は、同一事業者から一緒に申請することは可能でしょうか？	現時点では重複申請は認めない方針です。
18	公募要領（別添3）	2.（1）（4）	共同・協業型に参加している小規模事業者が、申請者である地域振興等支援機関が主催する展示会等に参加する目的で一般型、創業型を申請することは可能でしょうか？（共同・協業型の参加事業者が別の内容で一般型、創業型を申請することは可能との認識です。合ってますでしょうか？）	同一の事業において国の補助金を重複して申請することはできません。
19	公募要領（別添3）	3.（1）	一般型に『賃金引上げ特例』が設けられていますが、従来の賃金引上げ枠との違いはありますか？ （賃金引上げ特例の対象事業者で業況が厳しい事業者は従来の赤字事業者と同様という認識で合ってますか？） それとち別の新しい条件が加わりますか？	現時点では従来の一般型賃金引上げ枠から要件等の変更予定はありません。
20	公募要領	様式3	様式3の事務費は、各型の合計での提示でよろしいでしょうか？	そのような認識で間違いございません。
21			商工会、商工会議所における創業型の伴走支援及び確認書発行は実施するのでしょうか？	現時点では実施を予定しております。
22			従来の創業枠の後年度業務は、今回の一般型での対応でよいのでしょうか？	従来の一般型の後年度業務の一環として実施ください。
23			一般型、災害支援枠、創業型について、交付申請書の提出タイミングは、応募時OR採択後でしょうか。	応募時を予定しております。

（注意事項）
 ・複数社から同一内容の質問があった場合は統合しています。
 ・質問者が特定できる等、公開にそぐわないと思われる質問は割愛しています。